

平成 21 年大分県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回臨時会

2009 年 7 月 7 日（火）午前 10 時 00 分
大分県医師会館

今回の臨時議会は、議長、副議長の選任、監査委員の選任、先決処分された、議案第 8 号、平成 20 年度大分県後高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 3 号)、議案第 12 号、平成 21 年度、大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算(第 1 号)など、8 議案が審議されました。

臨時議会のため、一般質問はなく、質疑のみとなりました。日本共産党からは、私と佐伯市議会から新たに選出された高司正文議員が質疑にたちました。

私は以下の質疑をしました。

日本共産党の福間健治です。3 議案について、7 点質問させていただきます。

最初に議案第 8 号、平成 20 年度、大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 3 号)についてです。

1、**■**広域連合を運営するために、国・県の財政支援、人的配置を要求してきたがその後、改善はされてきたのか。まず見解を求めます。

次に、議案第 9 号、平成 20 年度、大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第 3 号)についてです。

2、**■**平成 20 年度末における健康診査受診率の到達点と今後の改善策について見解を求めます。

最後に、議案第 12 号、平成 21 年度、大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第 1 号)についてです。

4、**■**平成 21 年度改訂版、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のしくみをいただきましたが、長寿医療制度と呼称が変えられたが、従来の後期高齢者医療制度の目的・性格、制度内容に変更はあるのか。見解を求めます。

5、**■**次に、資格証明書の取り扱いについてです。高齢者の医療の確保に関する法律第 1 条に基づく、資格証明書の発行要件については、「高齢者から保険証とりあげは許されない」と、国会でも当広域連合議会でも種々議論され、政府も取り扱いについて、緩和策示していますが、現時点での取り扱いの到達点について見解を求めます。

6、**■**医療機関窓口での医療費一部負担金の減額、免除および徴収猶予の取り扱いについてです。

これまでの議論の中で、要綱として整備するとして、平成 20 年 4 月 1 日から実施のための取り扱い要綱を定めています。これまで、この制度をどれだけの人が利用したのでしょうか。見解を求めます。

7、**■**高齢者への保険料負担は、見直しに次ぐ見直しをされてきたが、現時点で当初保険料より、当広域連合内対象者の軽減額はいくらか。一人当たりの軽減平均額はいくらになったのか。以上 7 点について見解を求め、初回の質問を終わります。